

## 新型コロナウイルス感染症対策の実施に伴う一部業務の縮小・中断 について

本県では、愛知県庁業務継続計画（愛知県庁BCP）〔新型インフルエンザ等対応編〕に基づき、下記のとおり新型コロナウイルス対策に関する業務や県民生活の維持等に必要な業務を中断することなく、段階的に一部業務を縮小・中断することで対応しています。

県民の生命と健康を守ることを最優先に感染拡大防止に取り組んでおりますので、県民の皆様の御理解と御協力をお願いします。

### 記

区 分	対 応
<b>強化・拡充業務</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの発生により新たに発生し、又は業務量が増加するもの</li> </ul>	優先的に実施する。
<b>一般継続業務</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>県民生活の維持等に必要な業務であって、一定期間、縮小・中断することにより県民生活、経済活動や県の基本的機能に重大な影響を与えるもの</li> <li>強化・拡充業務及び一般継続業務を継続するための環境を維持するための業務</li> </ul>	適切に継続する。
<b>縮小・中断業務</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>縮小・中断することにより県民生活、経済活動や県の基本的機能に一定の影響はあるが、業務資源の配分の優先順位の観点から一定期間の縮小・中断がやむを得ない業務</li> <li>感染拡大につながる恐れのある業務</li> </ul>	不要不急の業務を縮小・中断（年度内の休止を含む）することにより業務の絞り込みを行う。